

平成24年上尾市教育委員会4月定例会 会議録

- 1 日 時 平成24年4月20日（金曜日）
開会 午後4時7分
閉会 午後5時23分
- 2 場 所 上尾市役所 本庁舎 7階 教育委員会
- 3 出席委員 委員長 野澤治雄
委員長職務代理者 河合悦子
委員 本田直子
委員 甲原裕子
委員 細野宏道
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員 教育総務部長 遠藤次朗
学校教育部長 池野和己
教育総務部 図書館長 嶋田一徳
教育総務部次長 兼 スポーツ振興センター所長 菅間茂久
学校教育部次長 町田洋一
教育総務部副参事 兼 図書館次長 依田保之
学校教育部副参事 兼 学務課長 西倉剛
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 講内靖夫
学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一
教育総務部 総務課長 保坂了
教育総務部 生涯学習課長 三枝実
教育総務部 スポーツ振興センター次長 兼 市民体育館長 中島英二郎
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
教育総務部 総務課主幹 堀口慎一
書記 総務課主査 池田直隆
総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人 0人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 書記の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 会議録署名委員の指名

日程第5 議案の審議

議案第29号 上尾市社会教育指導員の委嘱について 【原案可決：議決第29号】

議案第30号 教育長が臨時に代理して処置した事項の承認について

【原案承認：議決第30号】

日程第6 教育長報告

報告1 平成24年上尾市議会3月定例会について

報告2 上尾市教育委員会の事務に関する点検評価制度の基本設計について

報告3 平成25年成人式について

報告4 平成23年度上尾市公民館事業の実績について

報告5 平成23年度あげお市政出前講座の実施状況について

報告6 平成23年度上尾市図書館運営状況について

報告7 平成24年度委嘱研究発表について

報告8 市立幼稚園及び市立小学校運動会並びに市立中学校体育祭の日程について

報告9 平成23年度さわやか相談室相談員等の活動状況について

報告10 平成23年度上尾市教育センター教育相談（不登校）の状況について

報告11 平成23年度不登校児童生徒数及び不登校出現率について

報告12 学校安全マニュアル（防災編）の改訂について

その他1 市民体育館の指定管理者制度の導入について

その他2 いきいきライフ大運動会の開催について

その他3 学力調査について

その他4 放射線量の測定結果について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から平成24年上尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。傍聴の申出はございますか。

(事務局) 傍聴の申出はございません。

日程第2 書記の指名

(委員長) それでは、日程にしたがい会議を進めます。「日程第2 書記の指名」でございます。会議録の作成にあたりましては、上尾市教育委員会会議規則に、「事務局職員のうちから教育長の推薦する者を指名して、会議録を作成するものとする。」と定めがございます。年度当初の人事異動もあり、職員の体制も変わっておりますので、岡野教育長から職員の推薦をお願いしたいと存じます。

(教育長) それでは、総務課主幹 堀口慎一、主査 池田直隆、主任 鈴木加代子、主事 吉野智恵 の以上4名を推薦いたします。よろしく願いいたします。

(委員長) それでは、岡野教育長から推薦がございました4名の職員を書記として指名いたしますので、よろしく願いします。

日程第3 前回会議録の承認

(委員長) 続きまして、「日程第3 前回会議録の承認について」でございます。3月定例会及び第1回臨時会 会議録 案につきましては、すでにお配りをしてしておりますが、何か修正、追加等ご意見はございますか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

それでは、両会議録 案につきまして、承認することに ご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

異議ないものと認め、3月定例会については河合委員さんに、第1回臨時会については本田委員さんに、それぞれご署名をいただき、会議録といたします。

日程第4 会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第4 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。本定例会会議録署名委員は、甲原委員さんをお願いいたします。

(委員) はい。

日程第5 議案の審議

○議案第29号 上尾市社会教育指導員の委嘱について

(委員長) それでは、「日程第5 議案の審議」でございます。本日提出されております議案は、全部で2件でございます。最初に「議案第29号 上尾市社会教育指導員の委嘱について」説明をお願いします。

(教育長) はい。議案第29号につきましては、三枝 生涯学習課長が説明申し上げます。

(事務局) はい。それでは、議案書の1ページをお願いいたします。「上尾市社会教育指導員の委嘱について」でございます。提案理由といたしましては、上尾市社会教育指導員に欠員が生じたため、後任として、新たに武笠昭夫氏を委嘱したいため、この案を提出するものでございます。なお、任期は平成24年5月1日から平成25年3月31日まででございます。以上でございます。

(委員長) はい。議案第29号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございませんか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

無いようですので、これより採決いたします。「議案第29号 上尾市社会教育指導員の委嘱について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

ご異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

○議案第30号 教育長が臨時に代理して処置した事項の承認について

(委員長) 続きまして、「議案第30号 教育長が臨時に代理して処置した事項の承認について」説明をお願いします。

(教育長) はい。議案第30号につきましては、長島 学校保健課長が説明申し上げます。

(事務局) はい。それでは、議案書の2ページをご覧ください。「議案第30号 教育長が臨時に代理して処置した事項の承認について」でございます。産業医の委嘱について、上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理して処置したので、その承認を求めるものでございます。提案理由といたしましては、市立上尾中学校及び市立大石中学校に勤務する教職員が、それぞれ50人以上となり、労働安全衛生法第13条第1項の規定により産業医を選任する必要が生じたが、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないことから、平成24年4月13日に臨時に代理して処置したので、上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定により、この案を提出するものでございます。その内容につきましては、議案書の3ページの別紙「臨時代理書」をご覧ください。臨時に代理して処置した産業医の委嘱についてでございますが、2名の産業医を委嘱いたしました。1名は、あだち内科神経内科クリニック 足立喬子医師、所属につきましては上尾中学校で再任でございます。もう1名が村田内科胃腸科医院 村田宏明医師、所属につきましては大石中学校で同じく再任でございます。なお、任期につきましては、平成25年3月31日まででございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(委員長) はい。議案第30号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございませんか。

～ 委員から「特にございません。」の声 ～

無いようですので、これより採決いたします。「議案第30号 教育長が臨時に代理して処置した事項の承認について」原案どおり承認することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

ご異議がないものと認め、原案どおり、承認いたしました。

日程第6 教育長報告

(委員長) 続きまして、「教育長報告」をお願いいたします。

(教育長) はい。それではお手元の教育長報告の冊子をお願いいたします。1ページ開いていただくと、目次がございますが、すでに通知いたしました14件のほかに、本日さらに2件追加して報告させていただきます。初めに「報告1 平成24年上尾市議会3月定例会について」全体概要を菅間教育総務部次長から、一般質問につきましては、それぞれ遠藤、池野両部長から説明をいたします。

○報告1 平成24年上尾市議会3月定例会について

(事務局) 私からは、上尾市議会3月定例会の概要について説明させていただきます。会期につきましては、2月28日から3月22日までの24日間、議案を審査いたしました文教経済常任委員会につきましては、3月8日、9日の2日間にわたり慎重審査を行いました。そして、最終日の3月22日に採決が行われた次第でございます。

関係する内容について報告させていただきますが、「議案第1号 平成23年度上尾市一般会計補正予算(第4号)」は、賛成多数にて原案可決されております。「議案第7号 平成24年度上尾市一般会計予算」につきましては、採決の結果、賛成多数にて原案可決でございます。「議案第14号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、子どもの読書活動支援センター協力員に関することでしたが、全会一致原案可決でございます。そして「議案第19号 上尾市立公民館条例及び上尾市図書館協議会条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、社会教育法及び図書館法の一部改正に伴うものでございましたが、これも全会一致原案可決されております。議案の細かい内容につきましては、2月の教育委員会定例会におきまして、ご審議いただいておりますので、省かせていただきます。一般質問の日程のみ報告させていただきますが、3月12日から3月16日まで、15日が中学校の卒業式が行われましたので、その日を除きまして4日間にわたりまして行われました。以上でございます。

(事務局) それでは、2ページをお願いいたします。3月市議会一般質問でございますが、全体で13名の議員さんから質問がございました。右欄、答弁者の欄の白抜きになっている「教育総務部長」の部分について順に報告いたします。

最初にNo.4 長沢純議員さんでございますが、「防災機能を兼ね備えた学校施設の充実について」という中でまず3点ございました。最初に「学校施設の安全性の確保」の中でその右側でございます「国の第3次補正予算などを活用した学校耐震化の市の費用削減効果はどうであったか」ということでしたが、これについては、国の補正予算を活用することによって、起債の充当率、つまり、かかる費用に対してどの程度起債を発行できるかということですが普通は75%なのですが、これが100%となりますと答弁いたしました。それから、全体として、耐震化に8億5,000万円の予算がかかっているのですが、実際に一般財源としては5,300万円で、それ以外は起債と交付金で賄うことができましたと答弁いたしました。次の「非構造部材の耐震化状況」ですが、これは例えば壁や天井などの改修状況ですが、現在の耐震化計画が終了いたします平成25年度以降から順次そのような箇所があれば全面的に改修していくということでございます。その次の「富士見小学校の防災機能を上尾市内学校施設にどう反映させるか」ということですが、これについては、富士見小学校にはマンホールトイレ12箇所や防火水槽等がございますが、ほかの学校施設につきましても、マンホールトイレがある学校もございまして、下水道処理区域内において他校にも整備する計画となっていることでございます。次に「避難所機能の強化」の中の「学校機能再開までの4つの期間において、学校ではどのように取り組むのか」ということですが、「4つの期間」というのは、避難した時、実際に避難所が開設された時、最終的に学校が再開する期間を指すのですが、これについては、例えば太陽光などの発電設備やPHSなど通信機器が重要であるが、具体的

には、避難所を担当する市長部局と連携を図り検討していくということでございます。次に「エコスクールへの取組み」ということで4つ挙げられておりますが、現在におきましても、屋上緑化、屋根の断熱、LED照明などが行っており、富士見小などにおいても太陽光発電を設置する予定になっておりますが、そのような中でモニター画面を取り付けるなどをして、環境学習等に役立てていきたいということでございます。次に「市民負担を少なくするために」の「教育費、保育費の補助金の早期交付による保育料支払い負担の軽減について」でございますが、これは幼稚園の就園奨励費や保護者負担軽減費補助金について、もっと早く交付できないかということですが、就園奨励費については市民税の所得割額の確認の時期があり、また保護者負担軽減費補助金については10月1日に上尾市在住という基準がございまして、検討してきた結果現在は1月に交付しているのですが、検討はしていきますが、なかなか早期に交付することは難しいということでございます。続いて、再質問とございますが、「防災機能を兼ね備えた学校施設の充実について」の中で最初に「都市ガスの管が破裂し、使用できなかった教訓から、プロパンガスへの切り替え装置を設置すべきと考えるが見解は」ということですが、これについては切り替えも含めまして、プロパンガスへの対応が可能な学校が33校中32校となっております。次の「伊勢原市では、プールの水を浄化して飲料水として3日間使用できる設備を設置しているが、上尾市の考えについて」は、緊急給水システムということで東小学校、大谷小学校には、すでにその装置が設置されていると答弁いたしました。続いて3ページをお願いします。「避難する人を考えると、階段などのバリアフリー化が必要と考えるが見解は」ですが、現在は学校の施設改修についてはトイレ改修などを行っていますが、今後は体育館のバリアフリー計画についても検討していくと答弁いたしました。次の「市はそれぞれの部において防災設備を設置しているが、災害が起きた時どの学校にどのような設備があるのか認識しておく必要があるが、情報の共有化は図られているのか」ですが、これについては確かにそのとおりでございますので、学校内の防災設備をリスト化して、共有化することについては、現在取組を進めていると答弁いたしました。

少し飛びまして、No.6小川明仁議員さんの「文化・芸術活動の振興について」です。「市民ギャラリーの拡充・充実について」の最初の「24年度の市民ギャラリー改修の内容と予算について」等の2つの質問についてでございますが、まず予算については概ね550万円程度の予算を確保しておりまして、空調、スポットライトのLED化、掲示板の改修に充てるためのもので、掲示板の改修については終了しております。「さらなる拡充・充実についての考え」については、市内の施設等を利用して発表の場を設けていきたい、ホームページなどももっと活用していきたいとの答弁でございます。次の「上尾市文化振興基金の有効な活用について」、まず「基金設立時の経緯と今までの運用実績、有効な活用案」でございますが、現在、3,200万ほど基金がございまして、これまで過去に取り崩した額は約420万円ほどでございますが、美術展への援助や文化団体連合会の補助金に使わせていただきました。その用途を決めていく委員会等はございませんが、基金条例に基づいて進めていくということでございます。今後については、施設整備についても使うように、範囲を広げていきたいと答弁いたしました。

続きまして、No.7星野良行議員さんです。原市複合施設について、まず、原市公民館の利用状況ですが、本年度について平成24年2月末現在、24事業を実施し、延べ42,385人の方に利用いただいております。耐震化につきましては、昭和56年の新耐震基準導入後に建築されたもののため、必要はございません。建替えについても、そのようなことがございますので、23年は経過しておりますが改修を進めてまいりますとの答弁でございます。借地契約については、22年4月から3年間、借地契約の交渉をしておりますので、地権者の理解を得ながら進め、場合によっては買取りということを検討していると答弁いたしました。

続きまして、4ページをお願いします。No.8秋山もえ議員さんです。「教育費にかかる保護者負担の軽減を」の中の「小・中学校にかかる保護者負担の月平均額について」ということでございまして、これについては、教材費について平成21年度に調査したものが、小学校は平均月額829円、中

学校は月額1,890円というデータがございます。それから22年度に調査いたしましたその他、その他というのは、例えば給食費小学校3,900円、林間学校28,044円、中学校は給食費4,500円、林間学校32,838円というデータでございます。教材費については、公費を原則としておりますので、引き続き、負担軽減できるよう努力していくと答弁いたしました。

続きまして、No.9 町田皇介議員さんです。「スポーツ宣言都市にふさわしい環境整備について」の中で「スポーツ施設、学校開放（校庭・体育館等）の予約状況」ですが、これについては土・日・祝日のデータで、平方スポーツ広場の競争率が一番高く28.89倍で、グラウンドゴルフ場については、一番低く1.13番との答弁でございます。「平成24年度、耐震補強工事を行う市民体育館や校舎改築工事、耐震補強工事を行う小中学校の学校開放の利用者に対する市の対応について」でございますが、これについては、市民体育館については、今年の9月から来年の3月まで工事によって休館となります。その間、月2回、県立スポーツ総合センター、以前のスポーツ研修センターでございますが、そのアリーナと県立武道館の主道場を借用することとなっております。中央小は、学校開放委員会になりますが、委員長会議を通じまして、近隣の学校の校庭・体育館を利用できるよう協力をお願いしていくと答弁いたしました。「学校開放の利用区分の細分化」ですが、午前・午後の区分でなく、もっと細分化との質問ですが、これについても、学校開放の委員長会議で検討させていただくと答弁でございます。

次にNo.10 平田通子議員さんです。「原市9区に公民館を」ですが、原市9区というのは瓦葺小学校の周辺ですが、これについては、再質問も含めまして、現在の公民館6館体制の充実を図り、また、瓦葺地区には瓦葺ふれあい広場ができましたので、そちらの体育施設を含めて、充実させていくことを答弁いたしました。教育総務部は以上でございます。

（事務局）それでは、学校教育部でございます。2ページをお願いします。11名の議員さんから12本の質問がございました。No.1 田中元三郎議員さん、No.3 池野耕司議員さん、No.6 小川明仁議員さんについては、共通の答弁がございましたので、共通な部分は先の議員さんの部分で報告いたします。最初に田中元三郎議員さんですが、「小中学校の震災対策と訓練」ということで、「防災に対する授業と訓練の実態」ということでございます。現状、小学校の体育科、中学校の保健体育科で取り扱っております。また、避難訓練につきましては、東日本大震災までは、ほぼ学期に1度の割合で避難訓練を各校で実施しておりましたが、昨年3月の東北大震災以後、国・県で緊急地震速報を用いた避難訓練の実施ということの通知等がきておまして、これに基づきまして、上尾市におきましても各学校において初動訓練含めた緊急地震速報に基づく避難訓練を実施しております。平成24年度の学校安全の年間計画につきましても、これを踏まえまして、避難訓練や引渡し訓練の質的量的な充実を図るという方向で校長会議等で指導を図ってまいりました。平成24年度4月からスタートしておりますが、本年度の年間指導計画には、こうした訓練等の回数等も23年度よりも充実を図っているというのが実態でございます。また、本日配付させていただいております「上尾市学校安全マニュアル（防災編）」が3月末日までに各学校に配付する計画でありましたので、このことについても答弁いたしました。

2人目の前島るり議員さんからは、「AEDの教育促進」ということでご質問をいただきました。「教職員へのAEDや心肺蘇生法の講習会がどのように実施されているかということ」それから「中学校での教育」「小学校での導入」ということでご質問をいただきました。AEDにつきましては、心肺蘇生法の講習会ということで、これまで6月から7月に毎年度1回ですが、水泳の指導が始まる前に小中学校とも心肺蘇生法の講習会を各学校ごとに消防署からの指導に基づきまして実施してきた経緯がございます。昨年の9月のさいたま市で発生した事故を受けまして、各学校には、平成23年度中にも、6月、7月以外にもさらに実施するように指導いたしまして、昨年度中に各校で訓練を行いました。なお、平成24年度から中学校では、新学習指導要領でAEDを含む心肺蘇生法の教育が授業に入ることになりました。しかしながら、中学校におきましては、従前から応急手当としての心肺蘇生法について具体的な演習を通して学んでおります。新学習指導要領では、さらに

AEDを含む心肺蘇生法の教育の充実が求められておりますので、さらに充実を図っていくことを答弁いたしました。なお、前島議員さんからは、小学校についてお話をいただいたのですが、発達段階からすると、AEDに関心を持ち、救急時に、その設置場所を大人に知らせることができるような資質を育てていきたいと答弁いたしました。

3番目の池野耕司議員さんでございますが、「防災教育について」ということで、1つ目が「震災を教訓として、学校現場ではどのように取り組んでいるのか」ということでございましたので、先ほどお話ししましたとおり、心肺蘇生法・AEDの講習会を実施していきたいとお答えいたしました。また、24年度からの中学校についてのAEDの教育についても同じように答弁いたしました。なお、「学校応援団における災害時の活動内容について」ということですが、これについては、学校応援団も含めまして、各学校においては、地域のさまざまな団体の協力を得て、また連携を図りながら進めなければならないということがございますので、そうした答弁をいたしました。防災担当教員の育成ということが2番目でございますが、これについては国の方がアナウンスをした関係で質問をいただいたわけですが、防災担当教員については、今後、国の動き等が県教育委員会を通じて、市教委に通知がくると思いますので、今後検討していくとお答えいたしました。最後の「防災教育の日の設定について」は、具体的な指導については、今後、研究してまいりたい、と答弁いたしました。

続いて、3ページをお願いいたします。No.5道下文男議員さんからは、「生涯福祉施策について」という中から「発達相談について」ご質問をいただきました。「発達相談に関する相談件数とその内容について」また、「どのように対応し、その結果と課題について」ということですが、本市におきましては、教育センターを中心といたしまして、就学や学校生活に関する様々な相談に応じているのが現状でございます。こうした相談に当たっては、保護者の気持ちに寄り添って、正しい理解に立っていただきながら、症状に応じた対応にきめ細かく支援を行っていくことが肝要であるという教育委員会の見解を答弁いたしました。また、相談を進める上では、発達相談の内容が非常に多岐にわたっているのが現状でございます。専門的な立場からのアドバイスが必要になっているということについて答弁いたしました。これについては、再質問をいただきまして、教育センターとしての課題が、専門的な立場からのアドバイスが必要であるという答弁に対しまして、では現状の対応はどうなっているのか、また加えて学校生活での現状課題はどうなっているのかというご質問をいただきました。この再質問に対しては、現在、臨床心理士としての立場の相談員が教育センターにおり、その臨床心理士からの助言指導を受けながら一般相談員もきめ細やかな対応に当たっていると答弁いたしました。また、2つ目の県立上尾特別支援学校には特別支援教育コーディネーターという立場の職員が在籍しているのですが、この特別支援教育コーディネーターは市町村との連携を図るために置かれている職員でございます。市町村の学校の教職員の研修の指導者としてこちらの派遣申請に基づいて、来校いただいて指導いただいております。このような研修を活用しながら教職員の力量を高めていくことが必要であると答弁いたしました。

続いて小川明仁議員さんでございます。こちらは「食品放射能測定システムの運用方法について」質問をいただきました。この4月11日からスタートいたしました学校給食の放射能測定システムの運用について答弁をいたしました。また、その中では、午前中については食材のサンプリング検査、午後は調理後の給食1食まるごとのミキサー検査を実施して、これによって小・中学校全校が、月の中で順に割り当てて検査していくことを答弁いたしました。

続いて、星野良行議員さんからは、「中学校武道必修化について」ということで質問をいただきました。まず、「武道についての現在までの各校の指導状況」についてですが、上尾市内の中学校におきましては、すでに柔道、剣道を中心にしまして各校が選択をして武道を実施してまいりました。その校数という質問がございまして、11校のうち剣道6校、柔道2校、剣道柔道の両方が3校ということでお答えしております。その武道についての指導を進めるに当たり、特別な研修を行うなど、変更点があるかという質問がございましたが、これについては、武道の指導に当たるのは保健体育

の教員でございまして、保健体育の教員はすべて今までに武道の経験がございまして。さらに、本採用になった後、4年次に県教育委員会が実施いたします実技講習会がございまして、この研修を履修しております。このように、埼玉県教育委員会でも進めておりますので、今般の全面実施、武道の必修化ということに当たって、特別な研修が行われることではございませんと答弁いたしました。そして、3つ目の「安全確保に対する指導はどのようになっているか」という質問でございまして、武道に限らず、特に保健体育の武道につきましても、年間の指導計画を作成し、この計画に基づきまして、実技に関しては基礎・基本をまず中心に行い、段階的な指導を通して、安全に武道が展開できるように努めていると答弁いたしました。また、指導に当たっては、安全面に配慮した指導の一層の徹底を図っていくと答弁いたしました。星野議員さんの最後に「事故への対応については、どのようになっているか」ということがございまして、これにつきましては、各学校で学校安全マニュアルを作成しておりますので、これにしたがって、全職員による迅速かつ組織的な対応を行うこととなっていると答弁いたしました。全体的を網羅的に、星野議員さんに対しましては、生徒が武道の学習を通じて我が国固有の伝統と文化に、より一層触れ、心身ともにたくましく生きる力を身につけることができるように、今後とも各学校に対して指導してまいりたいと答弁いたしました。

続いて4ページをお願いいたします。秋山もえ議員さんからは、2つの項目について質問をいただきました。1つ目は「放射能汚染対策を強化し、子どもと市民を守るために」の中で、放射能汚染問題で、心配なご家庭から給食ではなく、お弁当を持参することを許可した件数についてですが、これについては、平成24年2月末現在、上尾市全体で7人の児童に対して、持参を該当校が認めております。2つ目は、「修学旅行の行き先について不安の声があり、どう応えているか」ということですが、これについては、各学校長が県・市からの安全宣言や空間放射線量などをもとに安全と判断して、実施したと答弁いたしました。秋山もえ議員さんからの2つ目は「教育費にかかる保護者負担の軽減を」ということで、「就学援助について、どう周知しているか。そして、ここ5年間の認定数、受給率」ということです。毎年度当初、学校から文書で全校児童生徒の保護者に対しまして御案内しているということ。そして、新1年生の保護者には、小・中学校の入学説明会において、学校を通してお知らせしていること。また、市の広報誌におきまして、3月と9月の年2回にわたって周知している、さらに当然ですが、併せて、市のホームページや他の部署が発行するパンフレットなどにも掲載しております。なお、認定数ですが、平成24年2月1日現在で、小学校で916人、中学校で605人でございます。続いて、2つ目の「給食費の未納の多い学校では、メニューが減らされている実態を把握しているのか。」という質問をいただきました。これにつきましては、基本的には給食内容は、同一となっておりますが、学校行事や給食費の調整などの関係がございまして、学校により献立の内容は一部変更されることがあります。これにつきましては、変更の場合には、必ず、学校保健課へ報告する形を義務付けております。また、変更の場合には、文部科学省が定める栄養摂取基準の範囲内で、カロリーがそれを下回ることの無いように指導していることを答弁いたしました。次に3つ目に「先生たちが集金を行っている状況について把握しているか」ということ、給食費の未納についてですが、平成21年9月1日に出了ました上尾市小学校給食費未納対策マニュアルに基づいて、各校が未納の該当保護者に取り組んでおります。なお、具体的な対応は、校長・教頭の管理職が中心になって行っていることを答弁いたしました。しかしながら小学校は、自校給食のため私費会計となっておりますが、学校だけで対応することが困難な場合もございまして、この場合には教育委員会が学校と連携して対応していると答弁いたしました。

続いて、8番目の平田通子議員さんからでございまして、これは健康福祉部が中心となって答弁をさせていただいた質問ですが、県アスポート支援ということで、「生活保護を受けている家庭に対して行っている現在の国、県で行っている事業について、準要保護家庭まで行く見込みは上尾市にあるのか」という質問でした。県アスポート教育支援というのは、生活保護の保護者対象に行っている支援でございまして、生活保護の場合には、学校を経由しないですべての対応を市が直接行って

いるのですが、準要保護というのは学校を通じて行っているものですので、準要保護家庭にまで移行させることが難しいと。その1つの理由といたしましては、子どもの個人情報等を第一に配慮しなければならないので、困難であると答弁いたしました。

続いて、5ページの11番糟谷珠紀議員さんからの質問でございます。「30人程度学級の方針転換について」ということで、「どのような経緯で方針転換したのか」が1点目でございます。これについては、平成14年度からこれまで実施してきたわけでございますが、各学校からの要望の強い個々の児童生徒への支援の必要性を踏まえ、よりきめ細やかな学校支援をより一層推進するために実施したもので、その背景として、40人を標準とした学級編制が、今年度からすでに国の基準及び県の特例編制により、小学校1、2年生は35人学級、中学校1年生は38人学級として現在実施しております。上尾市が実施してきた30人程度学級との差異は、ほとんどなくなっている現状だということでございまして、そのようなことの中から、個々の児童生徒への支援をさらに充実していくために「さわやかスクールサポート事業」として発展的に事業改正するということを答弁いたしました。また、議員さんからは「これまでの30人程度学級を継続した場合の費用」ということでご質問をいただき、3月1日現在の児童生徒見込み数で申し上げますと、小学校11人、中学校9人の配置をすることとなり、かかる費用は6,348万9千円であると答弁いたしました。これについては、再質問をいただきました。「30人学級導入した時にはどのような経緯で導入したのか、あるいは、30人程度とした理由はどうか」などについて、いくつかご質問をいただきましたが、最初の答弁に合わせて答えましたが、最終的には市長に対して再質問がございまして、市長のほうから、30人程度学級の方針転換について、教育委員会からの答弁に基づいて、教育委員会が今回さわやかスクールサポート事業として、個別の支援を強化し、よりきめ細やかな学校支援を推進することとしていると認識していると答弁されました。

続いて、井上茂議員さんからは「通級設置の県協議経過内容と今後の市の方向について」ということでご質問をいただきました。「通級設置の県協議経過内容」と言いますのは、井上議員さんからは6月議会においてもこの通級に関する質問をいただいております。その後、県教育委員会とどのように協議してきたのかということについてのご質問でしたので、その後の経緯、10月1日に始まりました児童生徒見込み数調査から、県の方には上尾市の今後の方針について伝え、その後、年明けの2月に打診がございましたので、それに対して説明したことを答弁いたしました。これについては、教育長に対して再質問がございまして、「通級指導教室を含めた特別支援教育について、教育長の見解を伺いたい」という質問でございまして、教育長からは「上尾市では、現在、特別支援学級を小学校9校、中学校3校に設置し、通級指導教室を市内3校開設していること。それぞれの学校では、特別支援教育コーディネーターを中心に個別の教育支援計画を作成し、児童生徒の障害の程度に応じたきめ細やかな指導を行っているところ。教育委員会としては、障害のある児童生徒の確かな自立に向け、今後さらに、関係機関との連携を図り、特別支援教育を推進していく。については、先ほど部長の答弁のとおり、特別支援学級、通級指導教室の充実に向け、行財政3か年実施計画に位置付けるなど、計画的に取り組んでまいりたい。」と教育長から見解をお答えいたしました。

最後に秋山かほる議員さんですが、「福島原発事故に伴う市放射線対策について」ということで3点ご質問をいただきました。1つ目が「測定で高い線量が出ている場所への対応」ということで、これについては、測定を実施したところ、123か所で上尾市の基準を超えている場所がございました。これについては、除染を続けてきたこと、除染を完了したこと、除染作業を実施しても、再び市の基準値を超えてしまった学校が2校あったので、さらに除染を進め、このような箇所には立ち入り禁止の札などを設け、子どもたちが立ち入ることのないようしてきており、今後も、さらに徹底を図っていくことを答弁いたしました。2つ目は、「子供たちの健康を守るべき対応」ということで、食材の測定基準についてでございました。これは、厚生労働省がより一層の食品安全と安心を確保するため、本年4月から食品に含まれる放射性セシウムの新基準を設定することになっていま

したので、学校給食については、この新基準値に基づき対応していく、そして、国や他の自治体などが実施している測定結果についても十分に注視し、流通経路などから心配と思われる食材については、慎重に対処していくと答弁いたしました。最後に「測定結果と除染などの保護者への通知」についてですが、これについては議員さんから、学校だより等による保護者への説明と保護者の受取がちょっと違う部分があるのではないかと、ということでしたが、保護者や地域の皆様の御心配を少しでも解消するため行っているわけですが、学校だよりなどを活用し、測定結果や除染の状況などを連絡してきたわけですが、今後も、情報は、的確・迅速に発信していきたいと答弁いたしました。以上でございます。

○報告2 上尾市教育委員会の事務に関する点検評価制度の基本設計について

(教育長) 続きまして、報告2「上尾市教育委員会の事務に関する点検評価制度の基本設計について」は、保坂総務課長から報告いたします。

(事務局) 教育長報告の2でございます。「上尾市教育委員会の事務に関する点検評価制度の基本設計について」でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成、これを議会に提出するとともに公表しなければならないことが義務付けられています。つきましては、平成24年度における上尾市教育委員会の事務に関する点検・評価を実施するにあたり制度の基本設計を決定しましたので、報告するものでございます。その内容は、報告書7ページになります。

評価の対象でございますが、これまでは上尾市行財政3か年実施計画に掲げられた事務事業を対象としまして「事務事業評価」を実施したところでございますが、平成24年度の点検評価、つまり、平成23年度分を評価対象とするわけですが、昨年度にスタートいたしました「上尾市教育振興基本計画」に掲げられた各施策の下に体系付けられた事業につきまして、事業レベルでの「事務事業評価」を実施し、ここまでは昨年度を同じと考えていただいて結構なのですが、最終的には施策レベルでの「施策評価」を実施することといたします。つまり、大項目、中項目、小項目とある場合に、昨年度までは一番下の小項目を評価していたわけですが、本年度からは少し大局的に中項目を評価しようとするものでございます。そして、最下段にございます点検評価の実施時期・市議会への報告等のスケジュールでございますが、教育委員会11月定例会におきまして、市議会への報告書の提出に関する議案を提出し採決をお願いいたしまして、平成24年上尾市議会12月定例会におきまして、市議会に対して報告書を提出する予定でございます。以上でございます。

○報告3 平成25年成人式について

○報告4 平成23年度上尾市公民館事業の実績について

○報告5 平成23年度あげお市政出前講座の実施状況について

(教育長) 続きまして、「報告3 平成25年成人式について」「報告4 平成23年度上尾市公民館事業の実績について」「報告5 平成23年度あげお市政出前講座の実施状況について」は、三枝生涯学習課長から報告いたします。

(事務局) それでは、報告書の8ページをお願いいたします。「平成25年成人式の開催について」でございます。

開催日時は平成25年1月13日(日)でございます。本年と同様に2回に分けて開催する予定で、会場は上尾市文化センターを予定しております。対象者は、4月1日現在で2,260人です。うち、男性が1,157人、女性が1,103人です。

続きまして、報告書の9ページをお願いいたします。「平成23年度上尾市公民館事業の実績について」でございます。一覧表のとおり6館で実施された事業は合わせて140事業で、20,551人の市民の参加がございました。各公民館ごとの事業の詳細につきましては、10ページから15ページに一覧表として掲載してございますので、ご参照ください。

続きまして、報告書の16ページをお願いいたします。「平成23年度あげお市政出前講座の実施状況について」でございます。

一覧表のとおりでございますが、内訳としましては、健康に関するものが43講座、消防・救命に関するものが219講座、暮らしに関するものが5講座、生涯学習に関するものが8講座で、合計で275講座、12,746人の市民の方が参加されました。なお、別添資料としてピンク色の紙になりますが、「あげお市政出前講座」のチラシをお配りしてございますので、ご参照ください。以上でございます。

○報告6 平成23年度上尾市図書館運営状況について

(教育長) 続きまして、「報告6 平成23年度上尾市図書館運営状況について」は、依田図書館次長から報告いたします。

(事務局) それでは、「平成23年度上尾市図書館事業について」報告いたします。別冊の「平成23年度 上尾市図書館事業報告」をご覧ください。ページを開けていただきますと、「図書館の取り組み」ということで、平成23年度の事業実績がございます。4月1日から瓦葺分館につきまして、平日、午後の開館であったものを午前10時の開館にいたしました。6月には瓦葺分館のリニューアルオープン、7月には平方分館のリニューアルオープンというところでございます。図書館まつりをボランティアの皆さんと共催で実施し、今年に入りまして2月にクラウド方式、コンピュータのサーバーを図書館から出しまして、データセンターにあるものを採用したということで、新しい図書館システムで若干の経費を軽減いたしました。24年度の目標は、そこに掲げております6点でございます。子ども読書活動支援センターの開設が2点目にございますが、ただ今、開設に向けて準備を進めているところでございます。「2 利用登録者数」「3 図書館資料の状況」を掲載させていただいております。3の最後にございます580,537点が図書館に所蔵しております図書館資料ということで、本、雑誌、CDなどを含めたものでございます。最後のページになりますが、「館別資料貸出数」でございます。一番右下の1,418,163点が貸出総数でございますが、下の※にございますとおり、東日本大震災の影響で4月以降、時間の短縮、平方分館の休館等がございまして、前年度よりは数字的には若干減少しております。1人当たりの年間貸出冊数は、6,24点になっております。以上でございます。

○報告7 平成24年度委嘱研究発表について

○報告8 市立幼稚園及び市立小学校運動会並びに市立中学校体育祭の日程について

○報告9 平成23年度さわやか相談室相談員等の活動状況について

○報告10 平成23年度上尾市教育センター教育相談(不登校)の状況について

○報告11 平成23年度不登校児童生徒数及び不登校出現率について

(教育長) 続きまして、指導課関係で「報告7 平成24年度委嘱研究発表について」「報告8 市立幼稚園及び市立小学校運動会並びに市立中学校体育祭の日程について」、さらに教育センター関係で、「報告9 平成23年度さわやか相談室相談員等の活動状況について」「報告10 平成23年度上尾市教育センター教育相談(不登校)の状況について」「報告11 平成23年度不登校児童生徒数及び不登校出現率について」、教育センター所長を兼務しておりますので、講内指導課長から報告いたします。

(事務局) それでは、報告書18ページ「報告7 平成24年度委嘱研究発表について」報告いたします。次ページ19ページ「研究発表等 予定概要」をご覧ください。10月17日、原市南小学校から始まり、小学校9校、中学校5校におきまして実施されます。なお、4番、富士見小学校は「小学校体育授業研究会」として実施、9番、太平中学校「教育に関する3つの達成目標」の研究発表は、南部管内の学校に向けて浦和合同庁舎で発表いたします。14番、東小学校は教育課程及び指導方法等について調査研究が中心となりますが、研究発表会については検討中であります。なお、本年も研究発表会への出席につきまして、よろしくお願いいたします。

続きまして、20ページの「報告8 市立幼稚園及び市立小学校運動会並びに市立中学校体育祭の日程について」報告いたします。21ページ「運動会及び体育祭日程一覧」をご覧ください。5月26日から始まりますが、なお、26番、富士見小学校ですが、訂正をお願いします。入場開始時刻が「8時45分」から「8時30分」に訂正をお願いします。また、予備日が未定でございましたが、9月30日(日曜日)となりましたので、ご記入をお願いいたします。

続きまして、教育センター関係でございます。報告9です。22ページをお願いします。「報告9 平成23年度さわやか相談室相談員の活動状況について」報告いたします。24ページ「さわやか相談室相談員の活動状況」をご覧ください。22年度と比較しますと、相談者の延べ人数は10%近く減少しております。また、21年度と比べると20%減であり、減少傾向にあると言えます。これは、相談員の継続配置による、問題の解決率が高まったものと思われれます。相談内容では、依然「不登校」に係る内容が最も多くなっていますが、23年度の特徴として、「性格・行動」についての相談件数が大幅に増えております。この「性格・行動」についての相談は、以前から教育センターの相談においても、年度によって「不登校」よりも多い相談内容でありました。さわやか相談室においても増えたのは、さわやか相談室相談員への信頼が増したものと思われれます。さわやか相談室相談員は、相談室での相談だけではなく、家庭訪問や学習習慣の定着にも積極的にに関わり、不登校児童・生徒の学校復帰、教室復帰に向けて、意欲的に取り組んでおります。25ページの「平成23年度スクールカウンセラーの活動状況」をご覧ください。これは、県教委からの派遣でございますが、こちらは、さわやか相談室相談員の相談状況とは逆に、小学校、中学校ともに相談件数が増加しております。相談実件数で、前年比約15%の増加でありました。これは、相談内容がより複雑・困難なものが増え、さわやか相談室相談員だけでは対応しきれない、専門的な知識が必要なケースが増えているものと思われれます。相談内容等をみますと、「不登校」に関する相談が最も多くなっており、次いで「性格・行動」となっております。

次に26ページ「報告10 平成23年度上尾市教育センター教育相談(不登校)の状況について」報告いたします。27ページをご覧ください。23年度、教育センター相談員が受けた相談件数でございます。22年度と比較して、延べ件数で400件ほど減少し、総数3,432件でございます。相談数が多いものとして、やはり「不登校」が1,667件、次に、「性格・行動」が1,058件、続いて「学習・発達」の相談が497件でございます。総相談件数の割合として、小学生では「性格・行動」、中学生では「不登校」の相談回数が多くなっています。グラフは、特に相談件数が多い「不登校」、「性格・行動」、「学習・発達」について、月毎の相談件数をグラフ化したものでございます。月を追うごとに相談件数が増えていきますが、12月以降は減少していく傾向にあります。これは、継続的な相談の成果が出てきた結果と考えております。

次に29ページ「報告11 平成23年度不登校児童生徒数及び不登校出現率について」報告いたします。小学校では9名の減少、中学校では5名の減少でございます。全体としての出現率も、前年比0.70ポイントの減少でありました。各学校の不登校解消に向けた取組はもちろんのことですが、教育センター相談員並びにさわやか相談室相談員等による教育相談の成果も大きいものがあると考えております。今後も、不登校解消のために、受け身的な相談活動ではなく、学校訪問等を積極的に実施し、機動的な相談活動を推進し、不登校の減少を進めてまいります。以上でございます。

○報告12 学校安全マニュアル（防災編）の改訂について

（教育長）続きまして、学校保健関係で「学校安全マニュアル（防災編）の改訂について」、長島学校保健課長から報告いたします。

（事務局）それでは、30ページをご覧ください。「学校安全マニュアル（防災編）の改訂について」、ご説明いたします。

内容説明にございますとおり、平成23年10月から進めておりました上尾市学校安全マニュアルの部分改訂を終え、上尾市学校安全マニュアル（防災編）として平成24年3月に各小・中学校へ示したところでございます。それでは、改訂の経緯等について報告いたします。はじめに、1の「今回の改定までの経緯」にありますように、平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災を教訓に、上尾市学校安全マニュアルの作成や上尾市地域防災計画の改訂を経まして、昨年3月11日に発生した東日本大震災から、これまでに想定されなかった通信網や交通網の混乱等の課題に対する対応が求められました。上尾市内小・中学校33校においても、児童生徒の保護者への引き渡し等について、一律の対応を取ることができない状況もございました。緊急地震速報の運用開始であるとか、携帯電話の普及、学校配信メールシステムの導入等、さまざまな学校を取り巻く急激な変化に伴い、早急な見直しの必要性が求められ、埼玉県においては、平成23年9月に「学校防災マニュアル【県立学校版】」の改訂を行いました。また、「学校防災マニュアル【小中学校版：例】」が作成され、上尾市教育委員会においても、平成24年3月に「学校安全マニュアル（防災編）」を改定したところでございます。2の「改訂の主旨」ですが、早急な見直しに伴い、大地震防災に関する事柄に限定をいたしまして、上位計画である県の「学校防災マニュアル【小中学校版：例】」を基に、上尾市の現状に合わせながら改定作業を進めてきたところです。主な変更点としては、「災害の程度により対応基準が設けられたこと」「上尾市避難所運営マニュアルと連携を図ったこと」これによりまして、学校が避難所となることとなりますので、そのための準備と対応について示したものでございます。また、学校・地域・行政の連携が手薄であったこともございまして、地域との連携を強めたいということで、「学校・地域・行政の連携の必要性・避難訓練の実施例」を掲載させていただきました。「緊急地震速報を利用した避難訓練実施計画」「人工衛星を用いた全国瞬時警報システム（J-alert）」等を修正及び追加させていただいたところでございます。3の「上尾市学校安全マニュアル（防災編）」の内容ですが、Ⅰの総論からⅤ参考資料で構成されています。以上でございます。

○その他1 市民体育館の指定管理者制度の導入について

○その他2 いきいきライフ大運動会の開催について

（教育長）その他といたしまして、スポーツ振興センター関係で「市民体育館の指定管理者制度の導入について」「いきいきライフ大運動会の開催について」、中島スポーツ振興センター次長から報告いたします。

（事務局）それでは、報告書とは別刷りになりますが、「上尾市民体育館における指定管理者制度の導入について」をご覧ください。

このことにつきましては、5月の教育委員会定例会におきまして、条例の一部改正ということで議案を提出させていただくこととなりますが、本日は指定管理者制度の概要と指定管理者制度導入のこれまでの経過の資料を提出させていただいております。2ページに指定管理者制度導入スケジュールを掲載しております。来月5月の定例教育委員会に条例改正の議案提出させていただきます。その後、市議会での審議を経まして、公募、選定委員会にて選定し、11月には正式に指定事業者が決定しますので、関係議案を提出いたします。予定では平成25年4月から指定管理者による業務を開始いたします。指定期間は5年間を予定しております。また、4として市民体育館における

指定管理者制度導入に向けた基本方針を7つほど定めまして、この基本方針にしたがいまして、実施をしていきたいと考えております。3ページには、現在、上尾市が指定管理者制度を導入している施設の一覧でございます。詳細につきましては、5月の定例教育委員会におきまして、ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、封書で配付させていただきましたが、第28回目となります「いきいきライフ大運動会」を5月13日（日曜日）富士見小学校にて開催いたします。昨年度は、大震災の関係で中止となりましたが、今年は市民体育館が使用できない状況でございますので、富士見小学校のグラウンドをお借りしまして開催することとなっております。なお、雨天の場合は、小学校の体育館となりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○その他3 学力調査について

（教育長）続きまして、「学力調査について」、講内指導課長から報告いたします。

（事務局）別刷りの資料「平成24年度学力調査について（実施概要）」について報告いたします。4月12日、「上尾市立小・中学校 学力調査」が行われ、全体の調査結果は7月に市ホームページに公表いたします。4月17日、抽出による「全国学力・学習状況調査」が行われました。なお、「全国学力・学習状況調査」につきましては、抽出校以外のすべての学校に、調査用紙等が送付され、児童生徒の学力向上のために活用を図っております。4月24日に行います「埼玉県小・中学校学習状況調査」は、昨年同様、小学校5年、中学校2年で実施し、市町村ごとに結果が公表される予定です。以上です。

○その他4 放射線量の測定結果について

（教育長）最後になりますが、「給食・学校敷地内の放射線量の測定について」、長島学校保健課長から報告いたします。

（事務局）口頭による報告となりますが、よろしくお願いいたします。まず、小・中学校敷地内の空間放射線量についてですが、平成23年7月から校庭の空間放射線量の測定を始めました。測定方法につきましては、地表面1cmです。測定箇所につきましては、小学校489箇所、中学校255箇所の合計744箇所でございます。基準値ですが、1時間あたり0.23マイクロシーベルトということになっております。この基準値を超えた箇所数が、小学校72箇所、中学校51箇所、合計123箇所ございました。この基準値を超えた箇所につきましては、市の公共施設放射性物質除染作業マニュアルにしたがいまして、除染作業を行ってまいりました。現在、その除染処理はすべて終了しておりまして、基準値未満となっております。次に、食品についてですが、本年4月11日から学校給食が始まりましたので、食品サンプルについて、中学校給食共同調理場に置かれております検査機械を使いまして、毎日、検査を行っております。今日のお昼まででございますが、食材についてはすべて不検出という結果でございます。報道されている、干しいたけやたけのこについても、しっかり検査をいたしまして、不検出ということでございます。以上でございます。

（教育長）大変長くなりましたが、報告は以上でございます。

（委員長）報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

（委員）教育センターについての報告をお聞きまして、少ない人数で皆さんが担当していただき、本当にいろいろをご苦労も多いことと思いますが、この結果を拝見させていただいてうれしく思ったことが、不登校に対しまして、専門的な方を中心に学校全体で積極的に取り組んでいただい

ることが何よりもうれしいことであると感じております。自らがその立場にあるからこそ子どもたちを救えるのだ、ということを感じていただき、より一層のお骨折りをお願いできれば、ありがたいなと思っております。特に不登校については、大変うれしく拝見したのですが、その他の項目でまだ増えている部分もあるように私は受け止めておりますので、その点についても、専門家の方を中心に学校全体が組織的に取り組んでいただければありがたいと思っておりますので、大変ご苦勞も多いでしょうが、引き続きよろしく願いいたします。

(委員長) 放射線量の件につきまして、基準値を超えた箇所が123箇所あったとのことですが、一番高い数値はどのような場所だったのでしょうか。

(事務局) 小学校につきましては、平方小学校が1.30でした。場所は、給食室東側の雨樋の下だったのですが、その後除染作業を行い、0.10にまで下がり、基準値以内ということになっております。中学校につきましては、太平中学校の屋内運動場の西側雨樋の下が1.00でございました。同じく除染作業を行い、その結果0.13ということで、基準値以内になっております。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 成人式についてですが、時間がございませんので、別の機会に意見を申し上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員) 確認ですが、さきほど、測定結果について、学校だよりを通じて周知するとのことでしたが、ホームページでは公表するのでしょうか。

(事務局) 食材の関係ということでしょうか。(「はい」との声) 測定結果につきましては、学校に限らず公共施設すべてについて、ホームページに公表いたしております。食品の安全につきましては、その日の午前中に食品サンプルの検査を行い、午後には給食一食分のミキサー検査についての結果を当日の午後5時までには、ホームページにて公表しております。

(委員) はい、わかりました。ありがとうございます。

日程第7 今後の日程報告

(委員長) 他にございますか。無いようですので、それでは、今後の日程報告をお願いします。

(事務局) 次回の教育委員会定例会は、5月25日10時からとなります。その他、各種総会が入っております。5月7日、9日、18日、30日に総会の予定が入っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から、ご意見、ご要望がございましたら、お願いいたします。

日程第8 閉会の宣告

(委員長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会4月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成24年5月25日

署名委員 甲原 裕子